令和８年１１月２０日
公認会計士・監査審査会

令和8年公認会計士試験（論文式試験）の合格点及び合格率等について

1. 合　格　点

52.6%以上の得点比率（偏差値による）

（ただし、試験科目のうち1科目につき得点比率が 40%未満のものがある場合は不合格）

2. 合　格　率

7.4%（最終合格者数／出願者数（名寄せ））

3. 一部科目免除資格取得の得点

試験科目について、

56.2%以上の得点比率（偏差値による）

※合格発表の日から起算して2年を経過する日までに行われる論文式試験において、当該科目が申請により免除されます。

受験者の得点は、偏差値により算定しています。

（参考）論文式試験の得点の調整及び一部科目免除資格取得の得点について

4. 配　　点

試験科目		問番号	配 点
会 計 学		第1問	50 点
		第2問	50 点
		第3問	60 点
		第4問	70 点
		第5問	70 点
監 査 論		第1問	50 点
		第2問	50 点
企 業 法		第1問	50 点
		第2問	50 点
租 税 法		第1問	40 点
		第2問	60 点
選択科目	経営学	第1問	50 点
		第2問	50 点
	経済学	第3問	50 点
		第4問	50 点
	民　法	第5問	50 点
		第6問	50 点
	統計学	第7問	50 点
		第8問	50 点

（参考）論文式試験の得点の調整及び一部科目免除資格取得の得点について

１．論文式試験の得点の調整について

論文式試験は、各受験者の答案を複数の試験委員により採点しています。

その際、試験委員間及び試験科目間の採点格差の調整を、下記のとおり行っています。

＜論文式試験の得点の算定方法＞

各受験者の得点は、当該受験者の素点（点数）がその採点を行った試験委員の採点結果の平均点から、どの程度離れた位置にあるかを示す数値（偏差値）により算定しています。なお、素点が０点の場合は、調整後の得点（比率）も０点としています。

【例】 Ａ委員が採点したＢ受験者の答案（第Ｘ問）を次のような計算により採点格差の調整を行います。

$$\text{得点}=\frac{(\text{Ａ委員が採点したＢの素点}-\text{Ａ委員が採点した答案全体の平均点})}{\text{Ａ委員が採点した答案 全体の標準偏差（※）}}\times\frac{\text{第Ｘ問の満点}}{10}+\frac{\text{第Ｘ問の満点}}{2}$$

※ Ａ委員が採点した答案全体の標準偏差

$$\text{標準偏差}=\sqrt{\frac{(\text{Ａ委員が採点した各個人の素点}-\text{Ａ委員が採点した答案全体の平均点})^2\text{の総和}}{\text{Ａ委員が採点した受験者数}-1}}$$

２．一部科目免除資格取得の得点（比率）について

一部科目免除資格取得の得点（比率）については、本年の公認会計士試験合格者の平均得点比率以上の得点（比率）としています。

これは、論文式試験が５科目を一括して合格することを基本としているなかで、論文式試験における科目免除制度が、合格基準に達しなかった者のうち、一部の試験科目について相当の成績を得たと認められる者に対して当該科目を免除するものであることに考慮したものです。